

地方独立行政法人 神奈川県立福祉機構（仮称）における
今後の人材育成・定着・確保の取組みについての提言【骨子】

令和7年3月17日
福祉を科学する検討会

はじめに

1 提言について

- （１）新独法における人材の育成・定着・確保のための取組に関する議論の経緯
- （２）新独法における人材の育成・定着・確保の提言の要旨

2 人材育成等の取組方針について

（１）人材育成・定着・確保の取組みの目標

- ア 当事者目線の障がい福祉を推進する福祉人材を育成するシステムづくり
- イ 働きやすく、働き続けられる職場づくり
- ウ 多様な人材が活躍できる福祉現場の実現

（２）求められる職員像

- ア お互いに共感、成長し、高めあうことができる人
- イ チャレンジ精神にあふれ、アグレッシブに行動する人
- ウ 変化を恐れずに、高い向上心を持てる人
- エ 社会課題の解決に携わりたい人

（３）人材定着・確保の方策

- ア キャリアアップの仕組みの構築
- イ 労働環境の整備
- ウ 安定的にサービス提供を行うことが可能な経営モデルの構築
- エ 多様な人材の参画の促進
- オ 潜在的な福祉人材の参画の促進
- カ 情報発信

3 人材育成等計画の策定について

（１）計画（実行プラン）策定の必要性

（２）人材育成等のビジョン

- ア 暮らしをつくる
- イ 地域とのつながりをつくる
- ウ とともに生きる社会をつくる

4 具体的な取り組み計画

(1) 人材育成

- ア 研修計画の策定と計画的な実施
- イ キャリアマップの策定（キャリアパスの構築）
- ウ 職員への研修機会の提供
 - ・ ヒューマンスキル研修（倫理研修、理念研修など）
 - ・ テクニカルスキル研修
 - ・ プロフェッショナルスキル研修
- エ 資格取得のための支援
- オ スーパービジョン体制の構築
- カ 中間管理職の育成

(2) 人材定着

- ア 総合的な人事管理
- イ ワークライフバランスの推進
- エ 実施事業の業務分析と適切な職員配置
- オ 職員それぞれの状況に応じた柔軟な働き方
- カ サービスの提供手法の改善
- キ 職員処遇の改善
- ク サービスの質の向上への取り組みを通じた意識喚起
- ケ 職場内のチームワークの向上
- コ 職員交流
- イ 自己研鑽の機会の提供

(3) 人材確保

- ア 計画的な採用活動
- イ 実習生、インターンシップの受入れ
- ウ 養成校等との連携強化
- エ 多様な人材の受入れ

4 地域に対しての取組

- (1) 地域の事業所職員の人材育成
- (2) 県民の障がい福祉の仕事への関心を高める取組
- (3) 福祉教育、体験活動等への協力
- (4) 県民に対する理念の普及

おわりに～福祉人材を巡る動向

参考資料 (略)